

富士小校区にお住まいの皆様

平成 26 年 10 月

富士小校区防災協議会

# 不審火に対する注意

金木犀の香りただよう季節となり、過ごしやすい日が続いております。

さて、今年 7 月から 9 月にかけて弥生が丘で下記 4 件の不審火が連続発生しております。  
幸いにも、消防車の出動で家屋への類焼は防がれ、事なきを得ております。

|                  |              |            |
|------------------|--------------|------------|
| 7 月 15 日(火)21 時前 | 弥生が丘 5 丁目の戸建 | 戸外の物品への不審火 |
| 7 月 28 日(月)22 時半 | 弥生が丘 4 丁目の戸建 | 戸外の草花への不審火 |
| 8 月 27 日(水)20 時前 | 弥生が丘 5 丁目の戸建 | 戸外の物品への不審火 |
| 9 月 22 日(月)22 時頃 | 弥生が丘 4 丁目の戸建 | 戸外の庭への不審火  |

また富士が丘でも不審火が発生しております。 \*犯人はいまだ逮捕されていません。

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 25 年 1 月 | 富士が丘 2 丁目の戸外コンテナへの不審火 |
| 25 年 5 月 | 連休中にプレハブのごみ置き場内に放火    |
| 25 年 6 月 | 富士が丘 2 丁目の戸外コンテナへの不審火 |
| 25 年 9 月 | 富士が丘 2 丁目の資材置き場への放火   |

一般に、不審火（放火・放火の疑い）による火災は、人通りが少なく、人目につきにくい時間帯・場所で多く発生しています。放火による火災を減らすには、わたしたち一人ひとりにはもちろんのこと、地域ぐるみで自衛意識を持っていただくことが大切です。

地域ぐるみで放火されにくい環境を作り、放火火災を防ぎましょう。

皆様方におかれましては、下記のような火災予防策をよろしくお願いいたします。

[住宅放火防止対策]・・・さんだ防犯・防災メールより

- 1) 外部から近づきやすいところに燃えやすい物を置かない
- 2) 門扉・車庫・物置など、夜間に錠をかける
- 3) 夜間用照明、進入監視センサーなどを設置して不審者が近づきにくい環境をつくる
- 4) ゴミ回収のルールを守る
- 5) 新聞やチラシはこまめに取り込む